

目 次

1 計画の基本的事項	1
（1）計画策定の背景及び目的	1
（2）計画の期間	2
（3）計画の位置付け	2
2 海岸の概況	3
（1）自然的地理的特性	3
①地理的特徴等	3
②河川の現況	3
（2）社会的特性	6
①海岸の利用状況	6
②人口分布	12
3 海岸漂着物等の現状	14
（1）第2次計画の重点区域における回収・処理量	14
（2）回収・処理した海岸漂着物等の主な内容	15
4 海岸漂着物対策の現状と課題	17
（1）第2次計画期間中の実施事業	17
①回収・処理	17
②発生抑制に係る普及啓発	18
（2）第2次計画の目標と達成状況	19
（3）課題	20
①第2次計画の取組状況からみた課題	20
②社会情勢の変化からみた課題	21
5 海岸漂着物対策の推進方針と目指す姿	23
（1）海岸漂着物対策の推進方針	23
（2）海岸漂着物対策の実施箇所	23
①回収・処理	23
②発生抑制に係る普及啓発	23
（3）目指す姿	23

6 海岸漂着物対策の内容	24
（１）海岸漂着物等の円滑な処理の推進	24
①海岸管理者等による処理	24
②市町村の要請に基づく処理	24
③地域外からの海岸漂着物等に対する協力の要請	25
④その他海岸漂着物等の円滑な処理	25
（２）海岸漂着物等の効果的な発生抑制対策の推進	27
①ごみの適正な処理に向けた３Ｒの推進	27
②海岸漂着物等の発生状況、原因の把握	27
③ごみの不法投棄、不適正処理防止のための監視活動の実施	28
④内陸部を含めた県全土における環境美化活動の継続	28
⑤水域への流出飛散防止	29
（３）環境教育及び普及啓発の推進	30
①海洋プラスチックごみに関する知識の普及啓発等の環境教育の推進	30
②イベントや広報媒体を活用した情報の発信	30
（４）多様な主体の適切な役割分担と連携の確保	30
①海岸漂着物対策に係る関係者間の情報交換、連絡調整	30
②地域の実情を考慮した、多様な主体の役割分担と連携の確保	31
③隣県との情報共有	32
7 事業評価と計画のフォローアップ	33
（１）事業評価	33
（２）計画のフォローアップ	33
8 その他海岸漂着物対策の推進に必要な事項	34
（１）海岸漂着物対策推進協議会の運営	34
①協議会の目的	34
②協議会委員の構成	34
（２）災害等緊急時における対応	34
9 重点区域別の回収・処理に係る対策内容	35
重点区域一覧表	35
重点区域全体図	36
重点区域番号 1 八森海岸	37
重点区域番号 2 峰浜海岸	39
重点区域番号 3 能代港	41

重点区域番号	4	能代海岸	・ ・ ・ ・ ・	43
重点区域番号	5	八竜海岸	・ ・ ・ ・ ・	45
重点区域番号	6	琴浜海岸	・ ・ ・ ・ ・	47
重点区域番号	7	五里合・男鹿中・入道埼海岸	・ ・ ・ ・ ・	49
重点区域番号	8	戸賀港	・ ・ ・ ・ ・	51
重点区域番号	9	脇本・船越海岸	・ ・ ・ ・ ・	53
重点区域番号	10	天王海岸	・ ・ ・ ・ ・	55
重点区域番号	11	下新城海岸	・ ・ ・ ・ ・	57
重点区域番号	12	秋田海岸	・ ・ ・ ・ ・	59
重点区域番号	13	岩城海岸	・ ・ ・ ・ ・	61
重点区域番号	14	本荘海岸	・ ・ ・ ・ ・	63
重点区域番号	15	本荘港	・ ・ ・ ・ ・	65
重点区域番号	16	西目海岸	・ ・ ・ ・ ・	67
重点区域番号	17	象潟海岸	・ ・ ・ ・ ・	69
重点区域番号	18	岩館・八森漁港	・ ・ ・ ・ ・	71
重点区域番号	19	椿漁港	・ ・ ・ ・ ・	73
重点区域番号	20	平沢・金浦・象潟漁港	・ ・ ・ ・ ・	75
重点区域番号	21	男鹿市6漁港	・ ・ ・ ・ ・	77
重点区域番号	22	にかほ市小砂川漁港	・ ・ ・ ・ ・	79